

10月雇用統計の注目点

GMストの影響控除と非製造セクターへの波及

欧米調査部エコノミスト

田村優衣

03-3591-1418

yui.tamura@mizuho-ri.co.jp

- 9月の鉱工業生産指数は予想対比で弱い結果となった。最大の下押し要因は自動車・関連部品セクターであり、FRBはGM社の大規模なストライキが影響したと発表した
- 今回のストライキは10月雇用統計のレファレンス期間と重なっており、非農業部門雇用者数を4万人程度下押しするとみられる。一方、失業率に対する影響はゼロとみなすことができる
- 10月雇用統計ではストライキの影響を控除したうえで雇用のモメンタムを判断する必要がある。特に非製造業セクターの動向が重要であるが、低調な製造業とのシンクロが生じつつある

1. GM社の大規模ストライキで9月鉱工業生産は下振れ

9月の鉱工業生産指数は前月比▲0.4%と低下した。鉱業（同▲1.3%）や、主力である製造業が同▲0.5%の減産となり、なかでも自動車・関連部品（同▲4.2%）が最大の下押し要因となった。市場予想（総合▲0.2%、製造業▲0.3%）と比べると、総合、製造業ともに弱い結果になったと言える。

FRBによれば、9月の自動車生産の下振れは、ゼネラル・モーターズ社（以下、GM社）において大規模なストライキが生じたことによる。一方、自動車を除く製造業の生産指数は、今年4月（前月比▲0.8%）をボトムとして持ち直しつつあるが、モメンタムは弱いままである。

全米自動車労働組合（以下、UAW）は4年に1度の労働協約改定に際し、期日内にGM社との交渉がまとまらなかったため、9月16日からストライキを実施している。報道によれば北米工場の約30拠点が稼働を停止し、全米で4万6千～4万9千人のフルタイム職員が一時帰休となっている¹。17日、UAWとGM社は暫定的な合意に至ったものの、ストライキは10月25日まで継続される見通しである²。

今回のGM社におけるストライキは、自動車の減産という形で鉱工業生産指数に影響を与えたが、今後発表される経済統計にはどのような影響を及ぼすだろうか。本稿では、注目度の高い雇用統計、具体的には、失業率と非農業部門雇用者数（NFP）への影響について、重要なポイントを整理する。

2. 影響はストライキの発生期間と一時帰休者の計上区分が左右

ストライキによる失業率、NFPへの影響は、ストライキの発生期間と、ストライキによる一時帰休者の計上区分によって左右される。

（1）ストライキの発生期間

ストライキが雇用統計に与える影響を考える上では、まず第一に、ストライキの発生期間が、雇用統計のレファレンス期間に該当しているかどうか重要である。米国の雇用統計は家計調査（CPS）

と事業所調査（CES）に分けられ、家計調査で失業率が、事業所調査で雇用者数がそれぞれ推計される。各調査のレファレンス期間は、家計調査が12日を含む1週間（calendar week）、事業所調査が12日を含む賃金支払い期間（pay period、およそ2週間）と定められており、このレファレンス期間内の就業・雇用状態が統計に現れる。したがって、レファレンス期間とストライキの実施期間が重なれば、次に述べる一時帰休者の計上区分に従って、ストライキの影響が統計に反映されることになる。

（2）ストライキによる一時帰休者の計上区分

第二に、ストライキによる一時帰休者の取り扱いが、家計調査と事業所調査で異なる点に注意する必要がある。

家計調査における一時帰休者の扱いは、その後の就業予定によって異なる。後日の復帰が可能な一時帰休者であれば、就業者として計上される。一方、大規模な災害等によって、一時帰休後の復帰が不可能な場合は、失業者として計上される。ストライキによる一時帰休者は、原則として後日の復帰を前提としているため、家計調査では就業者として計上される。したがって、失業者数や失業率にはストライキの影響は生じない。

事業所調査については、レファレンス期間内における賃金支払いの有無により、雇用者として計上するかどうかが決まる。レファレンス期間内に、ストライキによる一時帰休者に対して賃金が支払われなかった場合は、NFPの減少要因になる。一方、レファレンス期間内において、一時帰休者に対しても賃金の支払いがあれば、一時帰休者は雇用者数として計上され、NFPへの影響は出ない³。

2. 過去のストライキ発生時にみる10月雇用統計への示唆

米国労働省労働統計局（BLS）は、一時帰休者が千人を超えるストライキについて、発生した企業、実施期間、一時帰休者数などを公表している（1994年以降）⁴。一時帰休者が1万人を超えるGM社関連のストライキ（図表1）発生時について、自動車・関連部品製造業の雇用者数の推移をみると、レファレンス期間内にストライキが発生した1996年3月や1998年7月には、雇用者数が大きく減少していることがわかる（図表2）。1994年の3月については雇用者数の下振れはみられないが、ストライキの実施が2日と短期間で、労働者がすぐに職場復帰したことから影響が表れなかったようだ。

失業率については、レファレンス期間への該当に関わらず、明確な上振れは確認できず、一時帰休者は雇用統計上、就業者扱いとされていることが確認できる。

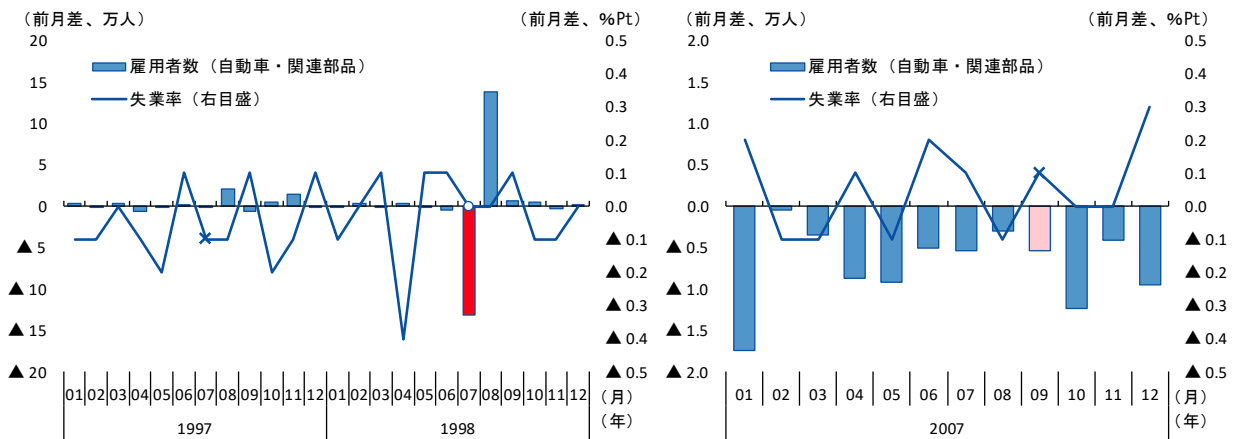
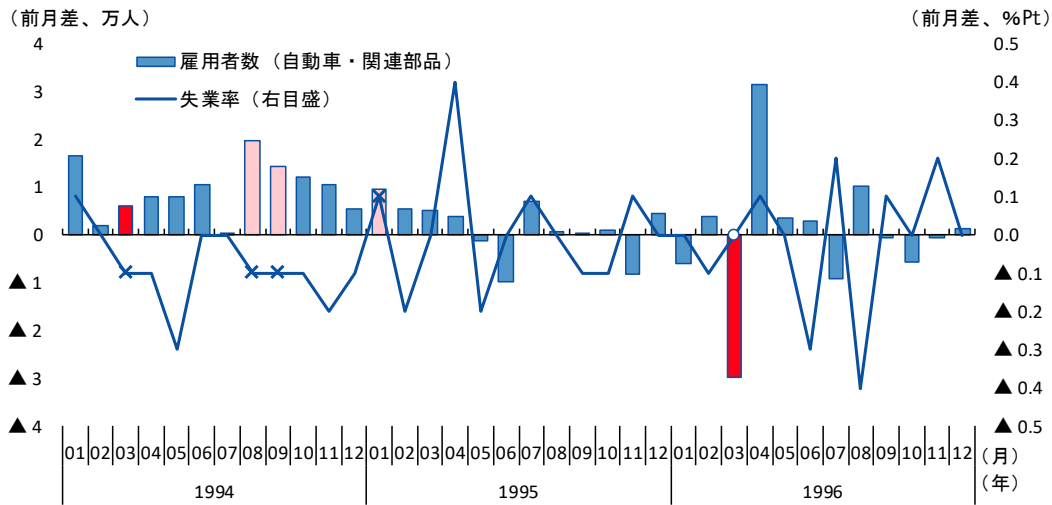
以上を踏まえると、10月雇用統計に対する今回のストライキの影響は、失業率に対してはゼロとなる。一方で、NFPについては、レファレンス期間にあたるため、影響が出るとみられる。しかし、NFPについても、ストの影響を受けた労働者数は相対的に少ないため、せいぜい4万人台の下振れが想定される。

図表1 GM社関連の大規模ストライキ（1994年～）

実施期間	日数	影響を受けた労働者（人）	レファレンス期間への該当
94/03/14～03/16	2	10,900	○
94/08/23～08/25	2	46,400	×
94/09/27～09/30	3	22,300	×
95/01/18～01/20	2	37,700	×
96/03/08～03/22	14	136,000	○
97/07/23～07/27	4	14,100	×
98/06/05～07/29	54	152,200	○
07/09/24～09/26	2	74,000	×
19/09/16～	39～	4,6000～49,000	○

（注）直近のストライキについては、現時点での報道に基づく。
（資料）米国労働省労働統計局より、みずほ総合研究所作成

図表2 大規模ストライキ発生時の雇用者数と失業率



(注) 雇用者数の棒グラフのうち、赤い網掛けはレファレンス期間に大規模ストライキが発生した月、ピンクの網掛けはレファレンス期間外に大規模ストライキが発生した月を示す。
 失業率の折れ線グラフのうち、○印はレファレンス期間に大規模ストライキが発生した月、×印はレファレンス期間外に大規模ストライキが発生した月を示す。
 (資料) 米国労働省労働統計局より、みずほ総合研究所作成

3. 非製造セクターへの波及

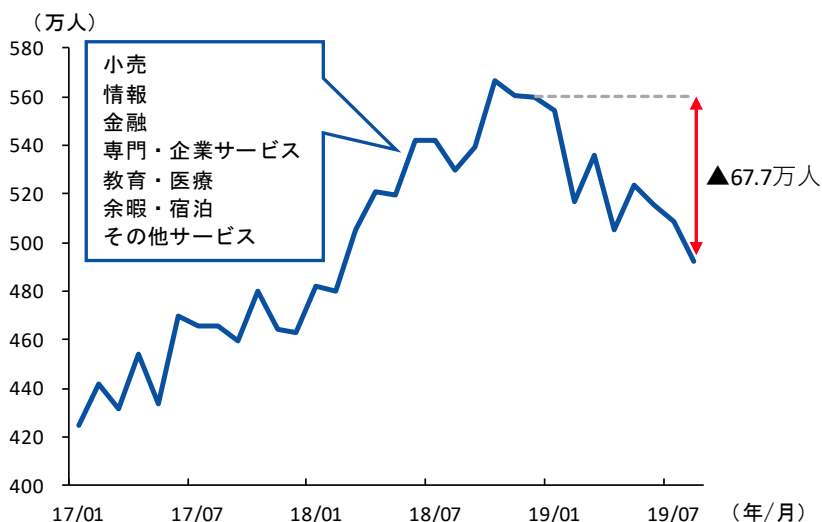
注目度の高いNFPについて、今回は、上述した4万人台の下振れ分を控除したうえでそのモメンタムを判断する必要がある。特に、雇用の減速感について、製造業から非製造セクターへの波及が進んでいるのかがポイントとなる。

すでに小売、余暇サービス、人材派遣などでは調整モードに入っている様子がうかがえる。また、雇用動向の先行指標と考えることができる求人数をみると、米中摩擦や海外景気の影響を受けにくい民間サービス部門（小売、情報、金融、専門・企業サービス、教育・医療、余暇・宿泊、その他サービス）において、今年1月から8月までに67.7万人分の求人が消えている（図表3）。この間、同部門の採用数は4.8万人しか増えていない。

労働市場がタイトな中で米企業が求人を取り下げたようなケースが考えられるが、同様に、先行き

不透明感の高まりの中で米企業が求人を控えたケースも大いに考えられる。後者のケースは、非製造業ISM雇用指数が9月時点で50割れ寸前となってきたこととも整合的であろう。製造業と非製造業のシンクロが生じ始めている。

図表3 求人数の推移（民間サービス部門）



(注) 図中の値は、文中に示した小売、情報、金融、専門・企業サービス、教育・医療、余暇・宿泊、その他サービス等の求人数の合計を示す。

(資料) 米国労働省労働統計局より、みずほ総合研究所作成

【参考文献】

United States Bureau of Labor Statistics(2015) “Understanding strikes in CES estimates”

(<https://www.bls.gov/opub/mlr/2015/article/understanding-strikes-in-ces-estimates.htm>)

¹ Financial Times(2019) “GM lay-offs mount to 60,000 after Mexican shutdown”, October 8

(<https://www.ft.com/content/9fd4e4cc-e937-11e9-a240-3b065ef5fc55>)

The Wall Street Journal(2019) “UAW Officials Vote to Extend Nationwide GM Strike”, October 17

(<https://www.wsj.com/articles/uaw-s-new-contract-with-gm-scores-wins-on-wages-health-care-and-temporary-workers-11571333412?mod=searchresults&page=1&pos=1>)

² 10月17日、GM社とUAWは労働協約に暫定的に合意した。18日から25日にかけて、この暫定合意を承認するかどうかについて、UAW加盟の労働者による投票が実施される。ストライキは労働者による暫定合意の承認によって終結するため、投票が終了する25日までは、ストライキが継続する見通しである。

Financial Times(2019) “The Latest: GM Workers to Begin Contract Voting on Saturday”

(<https://www.nytimes.com/aponline/2019/10/17/us/ap-us-gm-strike-agreement-the-latest.html?searchResultPosition=1>)

³ なおNFPへの影響は表れないものの、レファレンス期間内において、賃金支払い額の減少や、労働時間の減少が生じれば、時間当たり平均賃金や週当たり平均労働時間の下振れ要因となる。

⁴ BLSは一時帰休者が千人を超えるストライキについて、主体となった企業、労働組合、発生州・地域、産業分類に加え、ストライキの開始・終了日、影響した労働者の人数（報道・企業の公表ベース）等を発表している。本稿では、GM社とその関連会社（Delphi Packard等）によるストライキを分析対象とした。

United States Bureau of Labor Statistics(2019) “Major Work Stoppages: Detailed Monthly Listing 1993-Present”

(<https://www.bls.gov/web/wkstp/monthly-listing.htm>)

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。